

学校法人神戸薬科大学

第2期中期計画（2019～2021年度）

理事長 宮武健次郎

学 長 宮田 興子

「神戸薬科大学の理念」

社会に大きく開かれた大学であることを意識し、創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること、さらに地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となること。

薬学部

「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」

所定の単位を修得し、薬剤師に必要な以下に掲げる知識、技能、態度を備えた学生の卒業を認め、「学士（薬学）」の学位を授与する。

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」

本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づいて、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

本学の教育課程では、その授業科目を基礎教育科目、教養教育科目及び専門教育科目に分ける。各授業科目は、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

全ての授業科目に GIO（一般目標）と複数の SBOs（到達目標）を定める。これらの SBOs を達成することにより GIO に到達し、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実現する。

- ・幅広い視野を身につけるための教養教育科目、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した薬学基礎系科目及び医療系科目を系統的に編成し、実施する。
- ・医療人としての倫理観と使命感を育成し、患者・生活者本位の視点を身につけるための科目を編成し、実施する。
- ・国際化に対応できる人材の養成を図るため、6年間を通じて英語を学べる環境を構築するとともに、医療、薬学に係る英語科目を編成し、実施する。
- ・地域の保健や医療に貢献できる知識と実践的能力を養成し、近隣大学や地域の医療機関との連携に基づくチーム医療教育を充実し、実施する。
- ・研究マインドを涵養し、生涯にわたって自己研鑽を続け、後進を育成する意欲と態度を有する人材の養成を図るため、薬学臨床科目、薬学研究科目を編成し、実施する。
- ・生涯学習に対する意欲を醸成するために、薬剤師生涯研修事業を取り入れるなど、特色ある薬学教育アドバンスト科目を編成し、実施する。
- ・本学独自科目をシラバスに明記し、履修モデルをもとに目指すキャリアを明確にする。
- ・高等学校から大学への円滑な接続ができるよう、初年次教育を充実させ、習熟度に配慮したクラス編成を取り入れた科目を編成し、実施する。
- ・科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力及びコミュニケーションスキルの育成を図るため、PBL や SGD などのアクティブ・ラーニングを取り入れた少人数教育科目や統合教育科目を編成し、実施する。
- ・ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる薬剤師に必要な知識、技能、態度を評価する。

①「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目の評価

②実務実習の評価

③卒業研究の評価

「アドミッション・ポリシー（入学生像）」

本学では、その理念、教育目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）のもと、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、社会に貢献するために高度な薬学の知識と技能を修得できる資質と協働性を持った、次のような人を求めています。

求める人物像

1. 自然科学を深く学ぶ意欲と能力を有している人物
2. 高等学校までに学ぶべき事項を幅広く修得している人物

3. 本学での学習を通してこれからの社会で通用する実力及び医療人に必要なコミュニケーション力を身につけ、将来、薬学、医療、及び関連する分野で活躍したいという強い意志と意欲を持つ人物

求める人物像における具体的な項目について記載し、このような入学者を適正に選抜するため多様な選抜方法を実施します。

関心・意欲・態度・探究心

自然科学（特に薬学及び関連分野）に強い関心と学ぶ意欲を持ち、生命・健康・医療に関する諸問題に対して探究心を身に付け、活躍、貢献したいという意志を持つ人物

知識・教養

薬学の専門分野を学ぶために、入学後の学修に必要となる理科、数学に加え、英語等の基礎学力を有している人物

思考力・判断力

これまでの知識をもとに、思考を深めながら適切に判断できる人物

表現力・コミュニケーション力

自分が伝えたいことを相手に表現できるだけでなく、相手の表現を正しく理解し、コミュニケーションできる人物

協働性

問題解決のために、いろいろな分野の人と協力して活動できる人物

* 高等学校で学ぶべき具体的な内容

（試験科目より）

理科「化学基礎・化学」「生物」「物理」の基礎的な知識と科学的に探究する姿勢

数学「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学A」「数学B」の基礎的な知識と論理的思考力

英語「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」「コミュニケーション英語Ⅲ」「英語表現Ⅰ」「英語表現Ⅱ」の基礎的な読解力・表現力・コミュニケーション力・論理的思考力

（試験科目以外）

国語 様々な文章の読解力と自分の伝えたいことを表現できる基礎的な文章力

公民倫理における基礎的な内容の理解

特別活動及び課外活動等を通じた自主性、協調的な態度や思いやりと奉仕の心

大学院・博士課程（4年制）薬学研究科薬学専攻

「ディプロマ・ポリシー」

神戸薬科大学の理念に基づき、講義、演習、課題研究等を通じて以下に掲げる高度な専門知

識と研究能力を身につけたうえで、神戸薬科大学大学院学則に定める修了要件を満たした学生に博士（薬学）の学位を授与する。また、博士（薬学）の学位は、本学に学位申請論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者にも授与する。

1. 薬学に関連する課題解決を目指すための高度な専門知識を修得し、先端的な研究を実践できる能力を身につけて、薬学研究を行うことができること。
2. 国際的視点から薬学専門領域の研究動向を把握した論文作成能力及びコミュニケーション能力を身につけていること。
3. 高い倫理観と生涯にわたる自己研鑽の重要性を理解して、医療に関する課題を発見し、解決に向けて対応する能力が培われていること。

「カリキュラム・ポリシー」

講義、演習、課題研究等を適切に組み合わせたカリキュラムを編成し、実施する。

全ての授業科目にGIO（一般目標）と複数のSBOs（到達目標）を定める。これらのSBOsを達成することによりGIOに到達し、ディプロマ・ポリシーを実現する。

- ・薬学研究を遂行するための基盤として、英語論文の作成能力や研究者としての倫理観を育成するための必修講義科目を設置し、実施する。
- ・薬学専門領域の研究動向や薬学に関連する課題解決を目指すための高度な専門知識を修得するための講義科目を編成し、実施する。
- ・論理的思考力、課題発見能力、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、演習科目を設置し、実施する。
- ・薬学研究者としての課題解決能力を養成するため、課題研究科目を重点的に配置し、実施する。また総説講演にて、最新の研究動向及び研究成果を発表することにより、プレゼンテーション能力及びディスカッション能力を養成するとともに、複数の教員により進捗状況やコミュニケーション能力を確認し、指導する。
- ・臨床薬学コースを選択した学生に対しては、医療現場等で課題を発見し、解決する能力を培うため、臨床研修科目を設置し、実施する。
- ・薬学における最新の動向を学ぼうとする意欲の高い社会人等が、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲を醸成するため、昼夜開講制の講義科目を設置し、実施する。

「アドミッション・ポリシー」

神戸薬科大学の理念を理解し、大学院薬学専攻博士課程の人材養成の目的に応えるような次のような人物の入学を希望します。

1. 医療人としての倫理性を備え、臨床薬学業務を担う熱意を持つとともに、確かで高度な専門知識に裏づけられた技能を持つことに意欲の高い人物

2. チーム医療の現場において薬剤師として活躍できる人物
3. 創薬・育薬を担う熱意を持つとともに、人間性豊かで医薬品開発などの国際的舞台上で活躍を目指す意欲の高い人物

第2期中期計画（2019～2021年度）

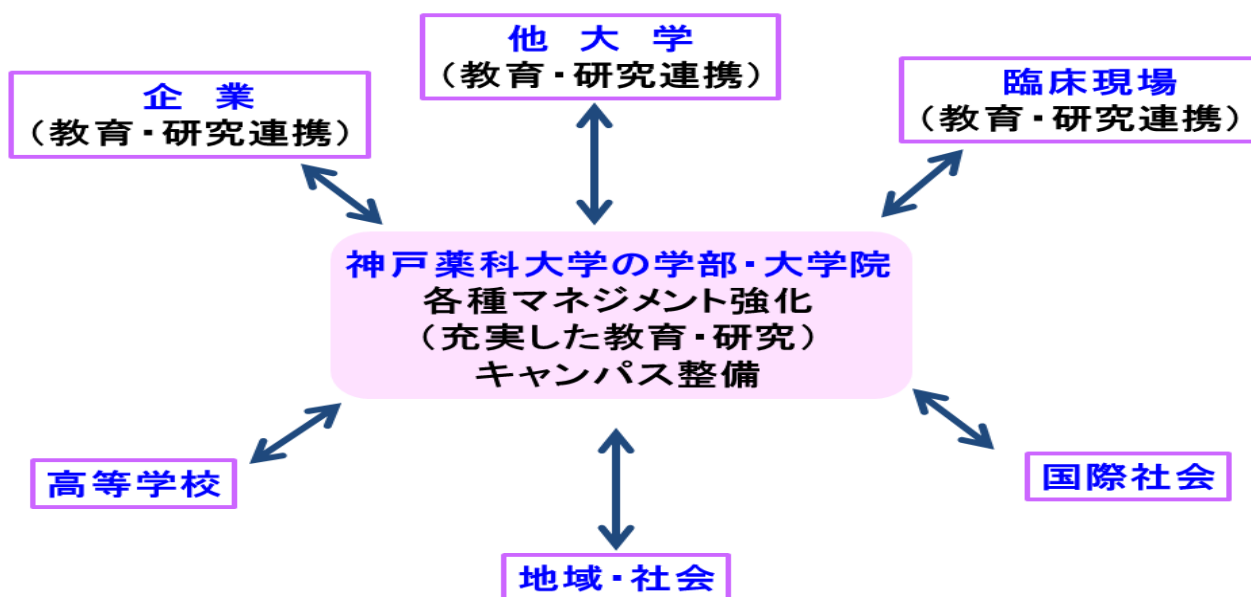
【策定の主旨】

本学はこれまで教育と研究の両立を基盤として、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師の養成を行い、数多くの優れた薬剤師、研究者、専門職能人などの社会に貢献できる人材を世に送り出してきた。

2016年から取り組んできた第1期中期計画（2016～2020年度）は北河修治前学長が率先して確実に着手した結果、概ね達成することができたが、一方で引き続き検討及び実行すべき課題も明らかになった。特に、18歳人口の減少に伴う志願者の減少は本学の切迫した課題であり、その対応が求められている。

魅力的なキャンパスを創りながら、学内で一丸となって充実した教育・研究を行うことにより、地方にあっても輝く大学を実現できると考える。また、単科大学であることは、薬学という学問に特化して効率的に教育することのできる利点がある一方で、学生の視野が狭くなる可能性がある。このことを凌駕するために、各種有益な連携を構築して、学生に幅広い教育を提供すると同時に、それらの連携を利用して、大学の研究力も強化することができる。さらに、これらの連携構築は本学自身が社会の中で存在意義を見いだすこととなり、本学の持続的発展につながると考える。

持続的な神戸薬科大学発展の仕組み



創立 100 周年を迎える 2032 年を見据え、魅力的な大学（学生にとっては学びがいのある大学、職員においては生きがい、働きがいのある大学）を目指すため、本学の基本的な方向性を示す新たな「第 2 期中期計画（2019～2021 年度）」を策定した。その期間は新学長の在任期間に合わせ 3 年間（2019～2021 年度）とし、これらの実行のために 5 つの重点項目を定めた。

「神戸薬科大学マネジメント改革」をスローガンに掲げ、「創学の精神」「大学の理念」を基盤に、教職学協働により本学を構成するメンバー全員が主体的に考え、議論し、決定するシステムを構築させるとともに、各事業において PDCA サイクルを展開させ、これを着実に実行する。

【第 2 期中期計画策定の基本方針】



【重点項目】

1. 大学のガバナンス改革の推進
 - ・意思決定方法の改善
 - ・教学マネジメントの構築
 - ・組織マネジメントの再編
 - ・研究マネジメントの構築
 - ・「大学院の在り方を検討する委員会」の発足と大学院活性化の方策の検討
 - ・事務職員の高度化と事務組織のガバナンス強化

2. 学生募集の強化と入試広報の積極的展開
 - ・入試制度の戦略的改革
 - ・入試広報の積極的展開についての検討（優秀な学生の確保）
3. 社会連携の推進
 - ・産学官連携の推進
 - ・地域貢献の継続的展開
 - ・薬剤師生涯研修支援の充実
 - ・国際交流の推進
4. 大学のビジョン及びキャンパス整備計画の策定
 - ・「大学のビジョン」の検証
 - ・創立 100 周年に向けてのキャンパスデザインの策定
5. IR (Institutional Research) を用いた教育改革とブランド構築
 - ・IR による客観的、合理的なデータに基づいた施策の実行
 - ・PDCA サイクルの展開

2020 年度事業計画

創立 100 周年を迎える 2032 年を見据え、魅力的な大学（学生にとっては学びがいのある大学、職員においては生きがい、働きがいのある大学）を目指すため、本学の基本的な方向性を示す「第 2 期中期計画（2019～2021 年度）」を定めた。

2 年目にあたる 2020 年度においては、①新 2,3 号館建設計画によるキャンパス整備の推進②優秀な学生確保に向けた入試関係システムの導入と入試広報の強化の 2 項目を最重要項目と位置付けたうえで、下記の施策を実行する。

1. 教育に関する計画

(学部)

- 1) 3 つのポリシーに基づく教育改革の継続的展開
- 2) 総合教育研究センターの新設
- 3) 薬学基礎教育センターに教育 IR 機能を追加
- 4) 2021 年度カリキュラム改正
- 5) 本学の特徴的な教育の構築（ティーラーメイド型教育）—思考力、主体性、積極性を磨く教育
- 6) 標準修業年限卒業での薬剤師国家試験合格率の向上（80%以上）
- 7) 学修成果の可視化
- 8) 学長裁量経費（5,000 千円）を活用した教育改革プログラムの展開
- 9) カレッジ TOEIC L&R IP テストの受験補助の継続

(大学院)

- 1) 3つのポリシーに基づく教育改革の継続的展開
- 2) 大学院活性化方策の推進
- 3) 地域連携サテライトセンターにおける昼夜開講制特論の開講
- 4) 社会人大学院生の支援体制の充実

2. 研究に関する計画

- 1) 学長裁量経費（20,000千円）に基づく学内共同研究プログラム（神戸大学大学院医学研究科との連携を含む）の展開
- 2) 産学官連携推進委員会を中心とした学内外共同研究の推進
- 3) 競争的外部資金の獲得（効果的に獲得するための方策）
- 4) 研究支援体制の整備
- 5) 本学教育職員と臨床現場との連携による臨床研究推進
- 6) 研究不正防止の徹底（研究不正防止委員会、監事、内部監査室の機能強化）
- 7) 知的財産権権利化の積極的推進
- 8) 研究機器の整備と集中管理（中央分析室の在り方についての検討）

3. 学生支援に関する計画

(学生生活支援の強化)

- 1) 奨学金、授業料減免を含めた修学サポート
- 2) 学生自治会のサポート
- 3) 学生食堂の混雑緩和についての検討
- 4) 神戸女子学生会館（六甲アイランド）の借り上げ補助の検討
- 5) カウンセリングの充実

(キャリア支援の強化)

- 1) 新規就職先、求人先の開拓
- 2) キャリア支援プログラムの充実と面談を中心としたキャリア支援の推進
- 3) インターンシップの充実
- 4) 大学院進学支援の強化及び大学院生就職先の開拓
- 5) キャリアコンサルタント国家資格の取得奨励

4. 学生募集に関する計画

- 1) Web出願システム導入
- 2) 入試関係システム更新
- 3) 入試制度の見直し
- 4) 入試広報の積極的展開
- 5) 教職協働による高校への広報活動の強化
- 6) 共通テストの戦略的導入
- 7) 大学院生の確保

5. キャンパス整備及び施設・設備に関する計画

(キャンパス整備)

- 1) 魅力的かつ合理的なキャンパスデザインの策定（新2,3号館建設を含む）

(施設関係)

- 1) 薬理学研究室移転
- 2) 学生支援センター移転
- 3) 1号館実習室改修

(設備関係)

- 1) コンピュータ演習室パソコンの有効利用
- 2) 4号館熱源改修
- 3) 核磁気共鳴装置(400MHz)設置
- 4) 動物実験施設高圧蒸気滅菌装置更新
- 5) 事務用パソコン更新
- 6) ウィルスチェックサーバー更新

6. 社会連携事業に関する計画

- 1) 地域連携サテライトセンターの活用
 - ・「健康サポートセミナー」(神戸市東灘区との共催事業)の開催
 - ・「くすりと健康セミナー」(神戸市東灘区薬剤師会との共催事業)の開催
 - ・「地域健康サポートカフェ(がんメディカル・カフェ)」の開催
 - ・「地域健康サポートカフェ(ほっこり塾)」の開催
 - ・「ひがしなだキッズサイエンススクール」(東灘区・甲南大学との連携事業)への参画
- 2) 神戸大学との連携協定に基づく神戸大学大学院医学研究科との共同研究の推進
- 3) 甲南女子大学との連携協定の締結
- 4) 関西学院大学との研究面での連携についての検討
- 5) 「東灘次世代医療人材育成コンソーシアム」の推進
- 6) 薬剤師生涯研修支援
 - ・生涯研修認定制度(G07)研修会の開催
 - ・健康食品領域研修認定薬剤師制度(P05)研修会の開催
- 7) 国際交流
 - ・「国際交流の基本方針」の策定
 - ・マサチューセッツ薬科健康科学大学(MCPHS)との交流(「海外薬学研修」の実施、MCPHSからのローテーション学生の受け入れ、共同研究の実現)
 - ・新たな国際交流の構築—アジア、欧米地域との交流

7. 広報活動に関する計画

- 1) 「2032大学のビジョン」策定
- 2) ブランド力強化を目的とした戦略的広報活動の展開「2022神研プロジェクト」
- 3) ホームページ・SNSなどを活用した積極的な情報発信
- 4) 校章・コミュニケーションマーク・ロゴタイプを積極的に活用したブランドの浸透

8. 自己点検・評価に関する計画

- 1) 学校法人運営調査結果(文部科学省)に基づいた改善の実施
- 2) 大学基準協会による実地調査評価結果に基づいた改善の実施
- 3) 日本私立学校振興・共済事業団による実施状況調査結果に基づいた改善の実施
- 4) 薬学教育評価機構による評価結果に基づいた改善の実施

5) 在学生及び卒業生の意見を採り入れた教育・研究活動の改善の実施

9. 管理・運営・財政基盤強化に関する計画

1) 管理・運営の基盤強化

- ・人材の積極的採用・登用
- ・働き方改革の推進

2) 財政の基盤強化

- ・財務監査、業務監査の充実
- ・競争的外部資金の獲得
- ・積極的な補助金の獲得
- ・90周年記念事業推進委員会の発足と募金活動
- ・奨学基金などの創設

3) IR (Institutional Research) の活用

- ・IRを用いた客観的、合理的なデータに基づいた施策（教育改善、学生支援、経営戦略）の実行
- ・PDCAサイクルの展開

4) 組織運営の見直しと職員評価の整備

- ・意思決定方法の改善（会議マネジメントの構築）
- ・組織マネジメントの再編（各種委員会及びその構成、選出方法）
- ・客観的評価を採り入れた教育職員評価制度の導入
- ・事務組織のガバナンス強化を目指した組織の再編

5) 人材の育成とダイバーシティ

- ・ファカルティ・ディベロップメントによる教育内容・方法の改善・向上
- ・スタッフ・ディベロップメントの積極的な取り組み
- ・留学支援（教育職員）及び国内研修等支援（事務職員）制度の導入
- ・女性が活躍できる雇用環境の整備と障害者雇用の推進

以上